

令和元事業年度

事業報告書

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

独立行政法人空港周辺整備機構

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	3
4. 中期目標	4
(1) 空港周辺整備機構が所掌する事務事業を取り巻く現状、目指すべき姿	
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標の名称等	
(3) 政策実施体系	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	6
6. 中期計画及び年度計画	7
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	9
(1) ガバナンスの状況	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	10
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 内部統制の運用に関する情報	11
(1) 内部統制の運用に関する情報	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
10. 業績の適正な評価の前提情報	15
11. 業務の成果と使用した資源との対比	16
(1) 令和元年度の業務実績とその自己評価	
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
12. 予算と決算との対比	18
13. 財務諸表	19
14. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	21
15. 法人の基本情報	22
(1) 沿革	
(2) 設立根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所の所在地	
(6) 主要な特定関連会社等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報	26

1. 法人の長によるメッセージ

空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、福岡空港の周辺地域における航空機の騒音により生ずる障害の防止及び軽減を図り、併せて生活環境の改善を目的に環境対策事業（再開発整備、移転補償、緑地造成、住宅騒音防止対策）を実施しております。

令和元年度は、第4期中期計画（平成30年度～令和4年度）の2年目として、「福岡空港と周辺地域の共生に貢献するため、国等と密接な連携を図り、将来の事業見込等にも留意しつつ、事業の确实・適性の執行」に、引き続き取り組んでまいりました。

特に再開発整備事業においては、老朽化した騒音斉合施設*について、賃借人との交渉を重ねることで、適切な措置を講ずることができました。また、住宅騒音防止対策事業においては、事務処理の効率化により、補助金交付決定事務の処理期間を大幅に短縮することができました。

一方、組織運営については、内部統制の更なる推進に取り組むとともに、平成31年4月に民営化された福岡空港の運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組として、福岡国際空港株式会社からの研修員の受入れを開始したところです。

最後に、本事業報告書が当機構の様々な活動について、ご理解いただく一助になることを願っております。

独立行政法人 空港周辺整備機構

理事長 今野 洋美



* 航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設（駐車場、倉庫、物販施設など）

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（航空機騒音障害防止法 第20条）

機構は、周辺整備空港である福岡空港の周辺地域において、航空機の騒音により生ずる障害の防止及び軽減を図り、併せて生活環境の改善を図ることを目的としております。

(2) 業務内容

①再開発整備事業

航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設（騒音斉合施設）として駐車場、倉庫、物販施設等を整備し、貸付をすることで、移転補償跡地の有効活用を図っています。

②移転補償事業

航空機騒音が著しい空港周辺の一定区域内では、航空機の騒音による障害の防止のために建物の移転に対する補償や土地を買い入れる事業を行っています。

③緑地造成事業

移転補償事業で取得した土地に緑地帯（緩衝緑地）を整備し、航空機による騒音の軽減を図り、併せてその地域の生活環境を改善する事業を行っています。

④住宅騒音防止対策事業

航空機騒音により生じる障害が著しい区域の住宅について、障害軽減に資する防音工事やエアコン等設置の費用を助成しています。

[詳細につきましては、ホームページをご覧ください。](#)

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国土交通省の政策体系及び予算に関して、機構の各業務の対応関係につきましては、以下のとおり位置づけられています。

国土交通省の政策体系	予算科目	機構の業務
航空交通ネットワークを強化する （空港周辺環境対策事業）	空港整備事業費	<ul style="list-style-type: none">・再開発整備事業・移転補償事業・緑地造成事業・住宅騒音防止対策事業

4. 中期目標

- (1) 空港周辺整備機構が所掌する事務事業を取り巻く現状、目指すべき姿（国土交通省第4期中期目標（平成30年4月～令和5年3月））

機構は、周辺整備空港である福岡空港の周辺地域において、空港周辺整備計画の実施主体として、航空機騒音障害の緩和や生活環境の改善に資することを目的に設立され、再開発整備、移転補償、緑地造成、住宅騒音防止対策などの環境対策事業を行ってきました。

上記事業の実施にあたっては、これまで、地域と空港の共生に貢献することを念頭に、空港周辺住民や関係自治体等との意思疎通を図りながら、地域の事情や住民の要望に沿ったきめ細やかな対応を行ってきたことから、地元自治体や住民からも高い評価及び信頼を得ています。

一方、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」が施行されたことにより、国は空港運営の民間委託を進めることになり、環境対策事業も国管理空港運営権者へ移管することとされました。福岡空港においても、平成31年4月に民間委託が行われ、環境対策事業は、予定されている滑走路増設事業の完了から4年後に国管理空港運営権者である福岡国際空港株式会社へ移管し、機構は廃止されることが決定しています。

それまでの間、機構は国の政策を実現するための機関として法人機能の最大化を図るとともに、円滑な環境対策事業の承継に向けた取組の推進が求められています。

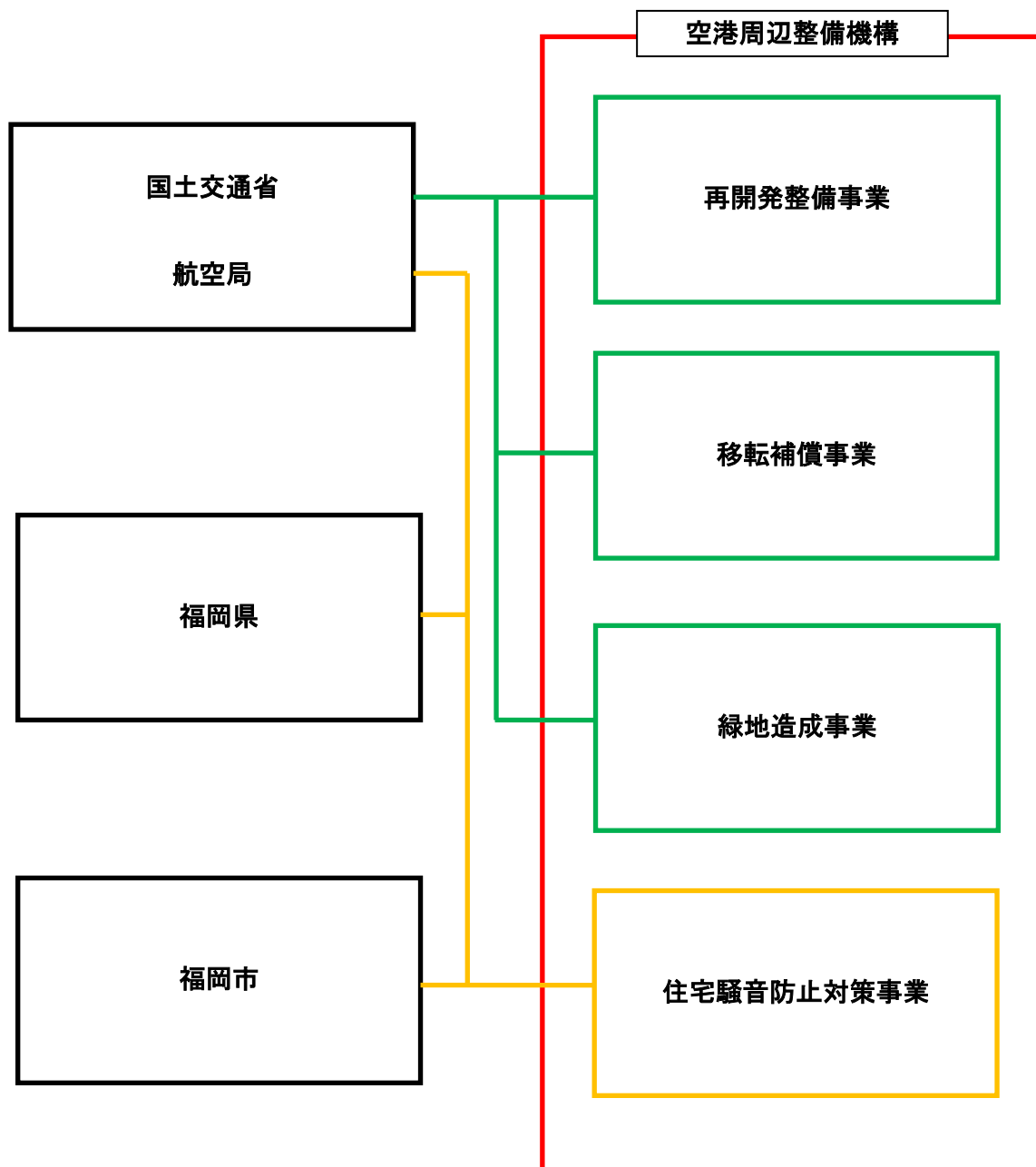
[詳細につきましては、第4期中期目標をご覧ください。](#)

- (2) 一定の事業等のまとめりごとの目標の名称等

独立行政法人における開示すべきセグメント情報は、機構の各々の業務内容を基にしており全部で4つに区分しております。なお、経理区分については、各業務と財源関係などから3つに区分しており、これらの関係は次のとおりです。

一定の事業等のまとめり（セグメント区分）	勘定区分
ア 再開発整備事業	固有事業勘定
イ 移転補償事業	受託事業勘定
ウ 緑地造成事業	
エ 住宅騒音防止対策事業	その他事業勘定

(3) 政策実施体系



5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【基本理念】

わたしたちは、周辺地域とのコミュニケーションを大切にし、地域と空港の共生に貢献します。

【運営方針】

わたしたちは、基本理念を具体化するため、以下の取組を行います。

- 国と関係自治体との密接な連携のもと、空港周辺地域の航空機の騒音により生ずる障害の防止及び軽減を図るための事業を確実に実行します。
- 地域のみなさんの声に耳を傾け、生活環境の改善と周辺地域の発展に寄与します。
- 法律や規則を遵守し、効率的な業務の運営を行います。

【役職員行動指針】

- 地域のみなさまとの対話と信頼関係を追求するとともに、社会の変化に対応し、新たな業務に積極的に挑戦します。
- 法令や社会のルールを遵守し、公平・公正に職務を遂行します。
- 効率的・効果的に業務運営を行い、業務の透明性を高めて、信頼を確立します。
- 仕事と生活の調和や女性の活躍を推進するとともに、ハラスメントのない職場環境の醸成に努めます。

6. 中期計画及び年度計画

第4期中期計画（平成30年4月～令和5年3月）に掲げる項目及びその主な内容と令和元年度の年度計画との関係は次のとおりです。

[詳細につきましては、第4期中期計画及び年度計画をご覧ください。](#)

第4期中期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 再開発整備事業 ・ 定期巡回による全施設月1回の点検実施 ・ 全貸借人との情報交換のための面談等 年1回以上	・ 定期巡回による全施設月1回の点検実施 ・ 全貸借人との情報交換のための面談等 年1回以上
(2) 住宅騒音防止対策事業 ・ 更新工事交付申請に対する交付決定までの処理日数 60日以内	・ 更新工事交付申請に対する交付決定までの処理日数 60日以内
(3) 移転補償事業 ・ 申請後の測量等の調査開始から契約までの日数 原則270日以内	・ 申請後の測量等の調査開始から契約までの日数 原則270日以内
(4) 緑地造成事業 ・ 事務処理の効率化を図り、事業を着実に推進	・ 土地約0.1haの造成・植栽
II. 業務運営の効率化に関する事項	
(1) 業務改善の取組み ①業務運営の効率化 ・ 人材の確保、育成及び技術の承継 ・ 研修の実施 ②事業費の抑制 ・ 平成29年度比で5%以上削減 ③一般管理費の削減 ・ 平成29年度比で15%以上削減 ④契約の適正化・調達の合理化 ・ 契約の適正化の推進 ⑤給与水準の適正化 ・ 給与水準の適正化	・ 国、福岡県及び福岡市との綿密な調整 ・ 研修の開催や外部研修への参加 ・ 事業の効率化かつ合理的な執行 ・ 事業の効率的かつ合理的な執行 ・ 契約監視委員会や契約事前審査会の活用 ・ 国家公務員給与に準じた水準
(2) 業務の電子化及びシステムの最適化 ・ 事業にかかるシステムの強化及び効率化	・ 住宅騒音防止対策事業工事関係書類の電子化と防音工事システムとの連動推進
III. 財務内容の改善に関する事項	
予算、収支計画及び資金計画の作成等 ・ 事業の効率化を反映した予算等の作成	・ 同左

第4期中期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
IV. その他の事項	
(1) 適切な内部統制の実施 ・ 内部統制の充実と強化	・ 内部統制体制の評価、改善
(2) 情報セキュリティ対応等の取組の推進 ・ 適切な情報セキュリティ対策	・ セキュリティポリシーに基づいた対策の実施
(3) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ① 国及び関係自治体との連携 ・ 国及び関係自治体と十分な意思疎通を図る ② 広報活動の充実 ・ 広報の充実 ③ 地域への啓発活動 ・ 積極的な啓発活動 ④ 地域住民のニーズの把握 ・ 地域住民のニーズの把握	・ 連絡協議会やその他会議を通じた意思疎通 ・ 関係自治体窓口での機構パンフレットの配布 ・ 小中学校等への出前講座 ・ 寄せられた質問、意見等の検討
(4) 運営権者への円滑な環境対策事業承継に向けた取組の推進 ① 研修員の受け入れ ・ 常勤研修員 1 名以上の受け入れ ② 業務の可視化パターン化の推進 ・ 業務フローチャートの充実	・ 運営権者派遣の研修員の受け入れ ・ 業務フローチャートの内容や質の充実

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

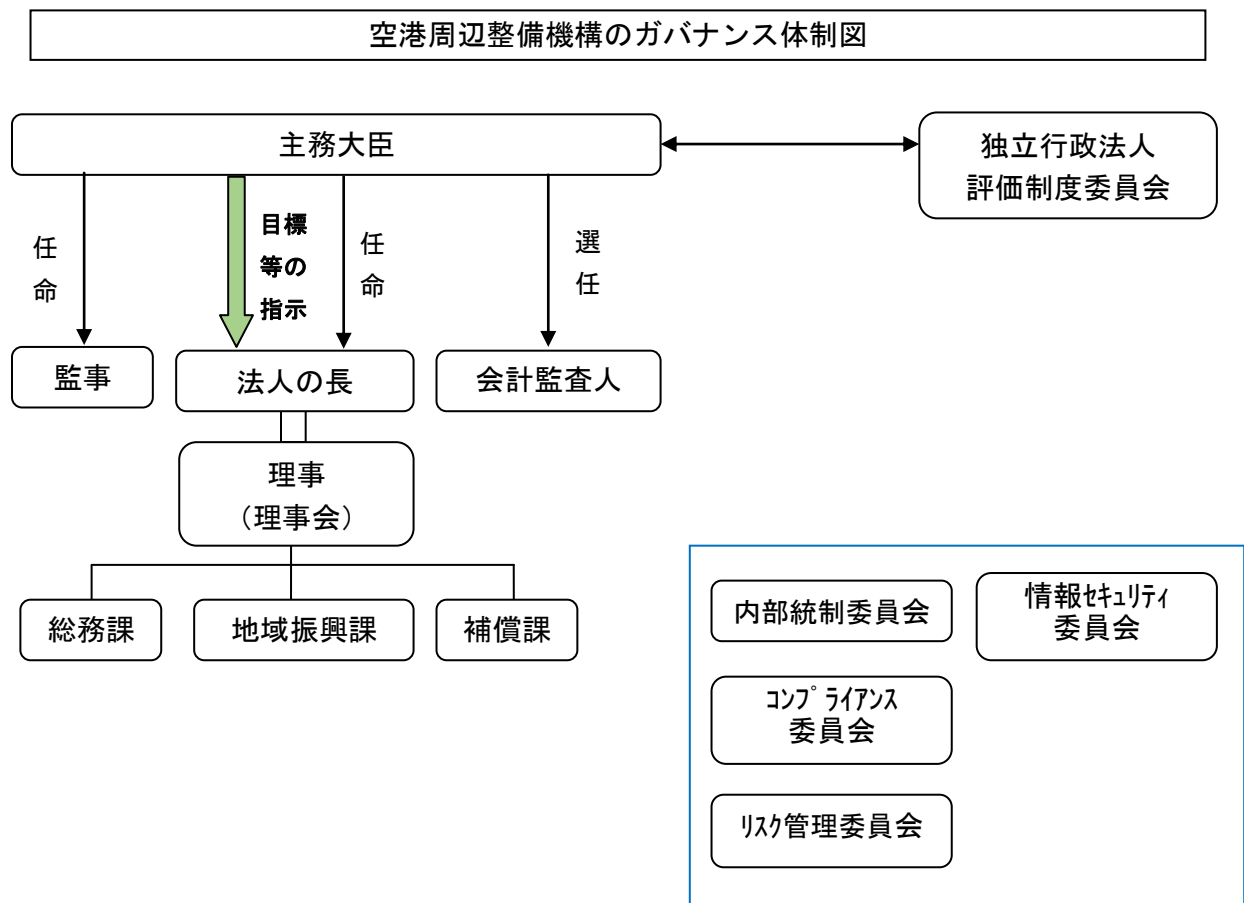
機構の主務大臣は国土交通大臣となっております。

② 空港周辺整備機構のガバナンス体制図

機構のガバナンスの体制は、次のとおりです。なお、平成26年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成27年に内部統制基本方針を改正し、内部統制の目的が、当機構の役職員の職務の執行が独立行政法人通則法などの関係法令に適合するための体制その他機構の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備し、機構のミッションを効率的かつ効果的に達成していくことを明確化しました。

令和元年度においても、引き続き内部統制システムに基づいた取り組みや研修等を実施しております。

[内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)



8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

平成27年度より内部統制の再構築を行い、これまで内部統制システムの定着を目指して、内部統制委員会やリスク管理委員会等を定期的に開催するなど、組織全体で計画的な取り組みを引き続き実施してきたところです。

リスク管理については、「業務フロー」と「リスク管理表」を作成した上でリスクの洗い出しを行うとともに、監事監査によるリスクへの対応状況の確認も受けております。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

定期的に行っているリスク管理委員会や役職員からの意見に基づき、新たなリスクなどについて検討するとともに、「リスク管理表」の点検を毎年行うことにより、想定される事態やリスクへの対策について見直しを実施しております。

○主な取り組み

・老朽化した騒音斉合施設に係る対応

騒音斉合施設の老朽化が著しい施設について、災害等が発生した場合に重大な損害が発生する恐れがあるため、リスク管理委員会においても対応の検討・情報共有を行い、3施設のうち2施設について、令和元年度中に立ち退きを完了している。

・情報セキュリティ対策

情報セキュリティの対策については、平成27年9月の「サイバーセキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえ、適切な対策を実施してきましたが、個人情報管理システムの管理方法や対策について、情報セキュリティ委員会において、更なるセキュリティの向上に向けた審議・検討を行い、その改善を令和2年度に実施することを決定した。

[詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。](#)

[なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)

9. 内部統制の運用に関する情報

(1) 内部統制の運用に関する情報

機構は、役員（監事を除く）の職務の執行が通則法や他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めておりますが、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

<内部統制の運用（業務方法書第15条、第19条）>

役員（監事を除く）の職務の執行が通則法、騒防法又は他の法令に適合することを確保するための体制の整備等を目的として内部統制委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしており、令和元年度においては4月、10月、3月に開催しております。

<コンプライアンス（業務方法書第19条）>

内部統制委員会の分科会的位置づけとして、コンプライアンス違反等の事実発生時における対応方針などについて検討するためにコンプライアンス委員会を設置しており、令和元年度においては5月、10月、3月に開催しております。

<リスク管理（業務方法書第20条）>

内部統制委員会の分科会的位置づけとして、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するためにリスク管理委員会を設置しており、令和元年度においては5月、10月、3月に開催しております。

<監事監査、内部監査（業務方法書第23条、第24条）>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

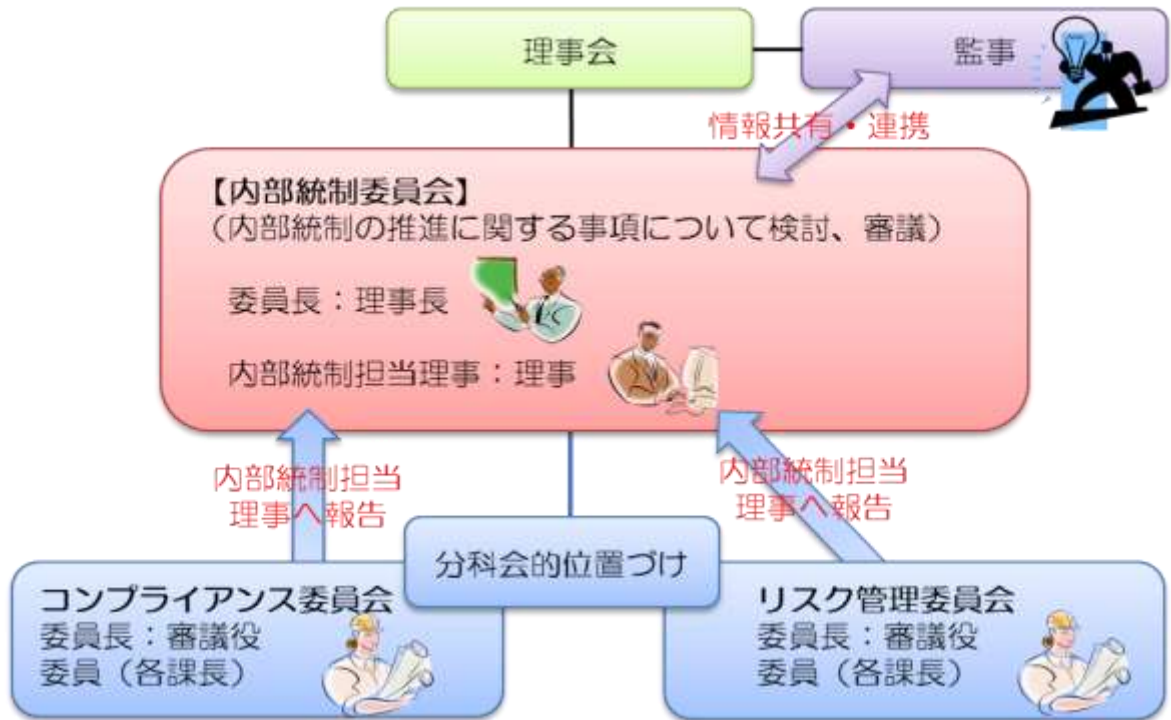
また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっており、令和元年度においては、内部監査員と監事で監査の連携を確認し、11月に監査を実施し適正に実施されたことを確認しています。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第26条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備しており、契約監視委員会規定の他、契約事務の適切な実施等を目的として契約事務取扱細則に基づき契約事項審査会の設置等を行なっています。

令和元年度においては、契約監視委員会を令和元年6月に開催し平成30年度の調達実績について点検・見直しを行なっています。また、令和元年度の調達にかかる契約事項審査会は6回開催しています。

【 参 考 】 内部統制の推進の組織体制図



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	こんの ひろみ 今野 洋美	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	みずほ信託銀行(株)常務取締役 (株)福邦銀行専務取締役 みずほ総合研究所(株)代表取締役副社長 みずほ信用保証(株)取締役社長 日本通運(株)常勤監査役
理事	いのうえ てるあき 猪上 照明	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日	福岡市立病院機構運営本部長
監事	でぐち まさのり 出口 正典	平成30年8月1日 ～ 令和4年度財務諸表の 国土交通大臣承認日	西鉄テクノサービス(株)常務取締役
監事	やまもと ともこ 山本 智子	平成30年8月1日 ～ 令和4年度財務諸表の 国土交通大臣承認日	公認会計士・税理士

② 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末で30人(※前年度末30人)であり、平均年齢は45.9歳(※前年度末43.1歳)となっております。

このうち、国等からの出向者は26人となっております。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

機構は、政府及び関係地方公共団体からの共同出資により設立されており、資本金400百万円の出資内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	300	—	—	300
地方公共団体出資金	100	—	—	100
(内訳) 福岡県	50	—	—	50
福岡市	50	—	—	50
資本金合計	400	—	—	400

※当事業年度における出資金の増減はありません。

② 目的積立金等の状況

令和元年度は、目的積立金の申請を行っていません。

(6) 財源の状況

① 財源(収入)の内訳(業務収入、受託収入、補助金収入、その他)

令和元事業年度の法人単位の収入決定額は2,315百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
業務収入	611	26.4%
受託収入	1,594	68.9%
補助金等収益	99	4.3%
負担金収益	2	0.1%
資産見返補助金等戻入	8	0.3%
その他収入	1	0.0%
合計	2,315	100.0%

② 自己収入に関する説明

機構における自己収入として、再開発整備事業の業務収入があります。

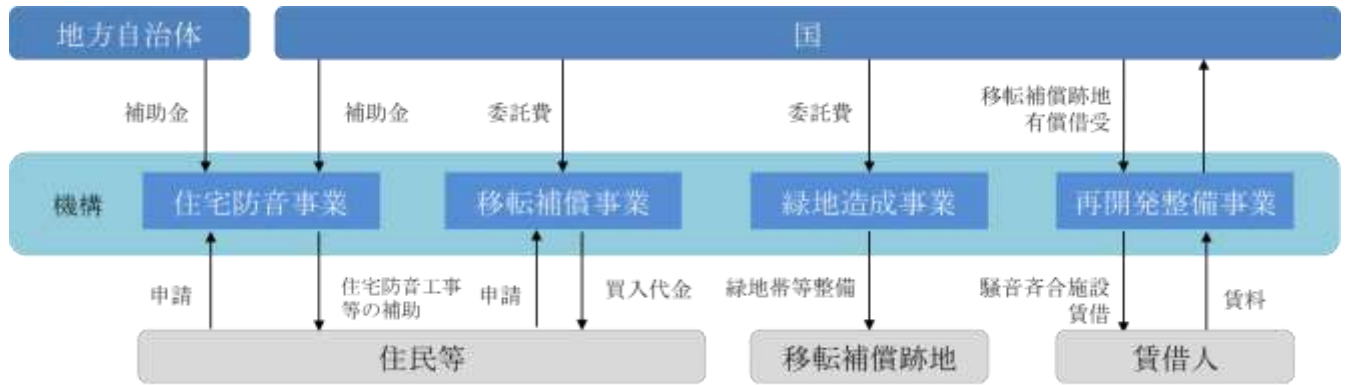
この収入は、機構の収入の約26.4%を占めており、再開発整備事業の騒音斉合施設賃貸借契約に基づく貸付料収入であり、その金額は611百万円となっております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

機構では「環境物品等の調達を円滑にするための方針」を策定し、毎年度、環境物品等の調達を推進するほか、空調機の適正な温度管理により電気使用量の削減に努めております。

10. 業績の適正な評価の前提情報

令和元事業年度の機構の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主な事業スキームを示します。



1 1. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和元年度の業務実績とその自己評価

機構は、地域と空港の共生に貢献するため、空港周辺地域の航空機騒音による障害の防止・軽減、生活環境の改善・周辺地域の発展、法令規則の遵守及び効率的な業務運営を運営方針として掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。また、令和元年度は第4期中期計画及び年度計画の達成に向けて、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

[詳細につきましては、業務実績報告書等をご覧ください。](#)

項 目	評価（注）	行政コスト	
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
(1)再開発整備事業	A	442百万円	
(2)住宅騒音防止対策事業	B	63百万円	
(3)移転補償事業	B	1,484百万円	
(4)緑地造成事業	B	21百万円	
II. 業務運営の効率化に関する事項			
(1)業務改善の取組み		法人共通経費 190百万円	
①業務運営の効率化	B		
②事業費の抑制	B		
③一般管理費の削減	B		
④契約の適正化・調達の合理化	B		
⑤給与水準の適正化	B		
(2)業務の電子化及びシステムの最適化			
III. 財務内容の改善に関する事項			
予算、収支計画及び資金計画の作成等	B		
IV. その他の事項			
(1)適切な内部統制の実施	B		
(2)情報セキュリティ対応等の取組の推進	B		
(3)空港と周辺地域の共生と連携の強化			
①国及び関係自治体との連携	B		
②広報活動の充実	B		
③地域への啓発活動	B		
④地域住民のニーズの把握	B		
(4)運営権者への円滑な環境対策事業承継に向けた取組の推進			
①研修員の受け入れ	B		
②業務の可視化パターン化の推進	B		

(評価区分)

- S : 所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。
- A : 所期の目標を上回る成果が得られている。
- B : 所期の目標を達成している。
- C : 所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
評価	B	—	—	—	—
理由	平成30年度の評価については「B」となっており、中期目標における所期の目標を達成している。				

(注) 評価区分

- S : 法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A : 法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

12. 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位：百万円)

区分	令和元事業年度		
	予算	決算	差額理由
収入	1,839	1,735	
業務収入	611	607	※1
補助金収入	115	99	※2
受託金収入	1,108	1,024	※3, 4
負担金収入	2	2	※5
雑収入	3	4	※6, 7
支出	1,839	1,685	
再開発整備事業	491	445	※8
移転補償事業	920	856	※3, 9
緑地造成事業	31	14	※4
住宅騒音防止対策事業	47	35	※2
人件費	272	270	※9
一般管理費	77	65	※10

(予算額と決算額との差額の説明)

- ※1 再開発整備事業の賃借人の撤退があったため、収入が減少しました。
- ※2 補助金対象の空気調和機器更新工事の申請が減少したため、補助金収入及び住宅騒音防止対策事業の支出が減少しました。
- ※3 移転補償事業において競争入札に係る入札差金があったため、受託収入及び移転補償事業の支出が減少しました。
- ※4 緑地造成事業において競争入札に係る入札差金があったため、受託収入及び緑地造成事業の支出が減少しました。
- ※5 住民負担額の補助制度を利用した空気調和機器更新工事の申請が増加したため、負担金収入が増加しました。
- ※6 保険料収入があったこと及び有価証券利息が増加したため、収入が増加しました。
- ※7 職員本人負担分宿舍使用料収入が増加したため、収入が増加しました。
- ※8 再開発整備事業において競争入札に係る入札差金があったため、支出が減少しました。
- ※9 職員給与の所要額の減少及び時間外勤務の抑制等により支出が減少しました。
- ※10 旅費及び備品更新費などの経費節減等により支出が減少しました。

[詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。](#)

13. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,743	流動負債	207
現金及び預金	306	未払金	13
有価証券	1,400	借入金	42
その他	37	その他	152
固定資産	1,381	固定負債	784
有形固定資産	1,375	借入金	31
その他	7	預り敷金・保証金	562
		その他	191
		負債合計	991
		純資産の部	金額
		資本金	400
		政府出資金	300
		地方公共団体出資金	100
		利益剰余金	1,733
		純資産合計	2,133
資産合計	3,124	負債純資産合計	3,124

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,199
業務費	2,005
人件費	147
減価償却費	75
その他	1,783
一般管理費	190
人件費	133
減価償却費	2
その他	54
財務費用	5
経常収益(B)	2,315
補助金等収益等	106
自己収入等	2,209
臨時損益(C)	0
当期総利益(B-A+C)	116

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

③ キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	112
人件費支出	△277
補助金等収入	99
自己収入等	1,633
その他収入・支出	△1,343
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△10
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△80
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	22
V 資金期首残高 (E)	284
VI 資金期末残高 (F=D+E)	306

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

④ 行政コスト計算書 (単位：百万円)

	金額
I 損益計算書上の費用	2,200
II その他行政コスト	—
III 行政コスト	2,200

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

⑤ 純資産変動計算書 (単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	評価・換算 差額当	純資産 合計
当期首残高	400	—	1,617	—	2,017
当期変動額	—	—	116	—	116
当期末残高	400	—	1,733	—	2,133

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

[詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。](#)

14. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

① 貸借対照表

令和元事業年度末の資産残高は3,124百万円となっており、その大部分は満期保有目的有価証券及び有形固定資産となっております。また、負債残高は、991百万円となっておりますが、その大部分は預り敷金、保証金であり将来騒音斉合施設賃借人へ返還をするものです。

純資産の残高は、2,133百万円であり、政府出資金、地方公共団体出資金のほかに利益剰余金を1,733百万円有しておりますが、これは各年度における当期総利益が累積したのとなっております。

② 損益計算書

令和元事業年度の経常費用は2,199百万円、経常収益は2,315百万円であり、当期総利益は116百万円となっております。経常費用の主なものは、その他経費として計上している再開発整備事業費(315百万円)、移転補償事業費(1,424百万円)、緑地造成事業費(13百万円)及び住宅騒音防止対策事業費(29百万円)となっております。

経常収益の主なものは、再開発整備事業の業務収入(611百万円)、移転補償・緑地造成事業の受託収入(1,594百万円)及び住宅騒音防止対策事業の補助金等収益(99百万円)があり、当期総利益の主な要因は、再開発整備事業において事業費を上回る業務収入が計上されたことによるものです。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、主に再開発整備事業における業務収入及び満期保有目的有価証券の利息収入により、112百万円の資金増加となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは主に有形固定資産の取得費用及び資産除去債務の履行により、10百万円の資金減少となっております。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に再開発整備事業において資金調達を行った借入金の償還によるもので、80百万円の資金減少となっております。このため22百万円の資金増加となり、資金期末残高は306百万円となりました。

④ 行政コスト計算書

令和元事業年度の行政コストは、2,200百万円となっております。損益計算書上の費用と同額であり、その他行政コストは発生しておりません。

⑤ 純資産変動計算書

令和元事業年度の当期首残高は2,017百万円、当期末残高は2,133百万円となっております。これは、令和元事業年度において、当期総利益が116百万円計上されたことによるものです。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

年 月	事 項
昭和42年8月	騒防法（公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律）の制定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・病院など公共施設の防音工事助成、移転補償 ・ 民家防音工事助成、緑地整備は昭和49年3月27日の改正後
昭和49年4月	「大阪国際空港周辺整備機構」発足（認可法人）
昭和51年7月	「福岡空港周辺整備機構」発足（認可法人）
昭和60年9月	大阪・福岡の空港周辺整備機構の統合（認可法人）
平成13年12月	・ 空港周辺整備機構 福岡空港事業本部となる。
平成15年10月	独立行政法人へ移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人空港周辺整備機構 福岡空港事業本部
平成24年7月	福岡単独の「独立行政法人空港周辺整備機構」へ移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪国際空港事業本部の廃止に伴い、本部制が廃止されて福岡単独の法人となる。

(2) 設立根拠法

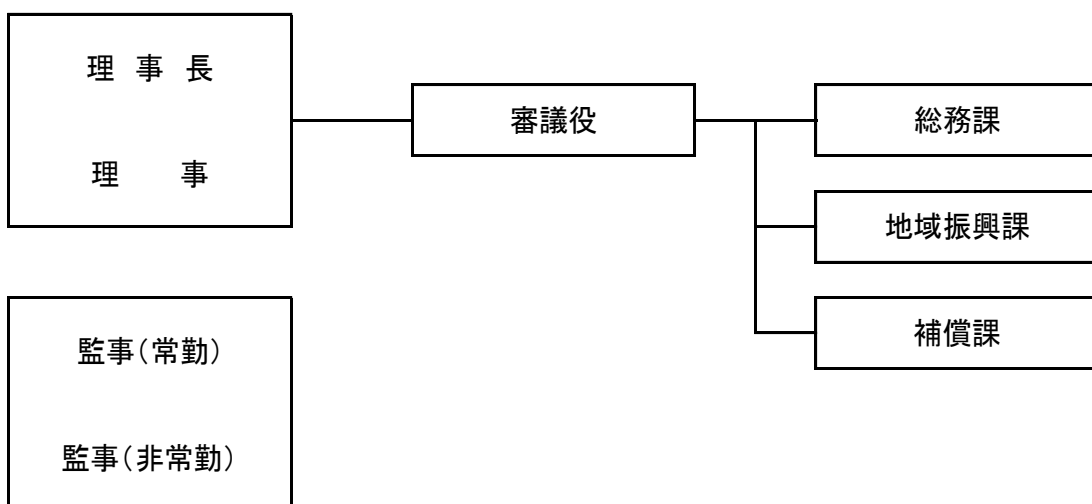
公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律
 （昭和42年法律第110号）

(3) 主務大臣

国土交通大臣（国土交通省航空局航空ネットワーク部空港業務課）

(4) 組織図

（令和2年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地

福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5 アークビル内

(6) 主要な特定関連会社等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

当機構の中期目標期間

第3期：平成25年4月～平成30年3月

第4期：平成30年4月～令和5年3月

(単位：百万円)

中期目標期間 区分	第3期			第4期	
	平成27 事業年度	平成28 事業年度	平成29 事業年度	平成30 事業年度	令和元 事業年度
資産	3,183	3,135	3,348	3,737	3,124
負債	1,502	1,375	1,415	1,720	991
純資産	1,681	1,760	1,933	2,017	2,133
行政コスト	997	2,089	1,861	1,860	2,200
経常費用	991	2,084	1,858	1,858	2,199
経常収益	1,150	2,166	2,031	1,949	2,315
当期総利益	153	79	173	90	116

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

予算

(単位：百万円)

区 分	固有事業	受託事業		その他事業	法人共通	合 計
	再開発整備事業	移転補償事業	緑地造成事業	住宅騒音防止対策事業		
収入	614	356	81	117	3	1,171
業務収入	613	—	—	—	—	613
補助金収入	—	—	—	115	—	115
受託金収入	—	356	81	—	—	437
負担金収入	—	—	—	2	—	2
長期借入金等収入	—	—	—	—	—	—
雑収入	1	—	—	—	3	4
繰越金受入	—	—	—	—	—	—
支出	492	214	63	46	356	1,171
固有事業	492	—	—	—	—	492
受託事業	—	214	63	—	—	277
その他事業	—	—	—	46	—	46
人件費	—	—	—	—	280	280
一般管理費	—	—	—	—	76	76

資金計画

(単位：百万円)

区 分	固有事業	受託事業		その他事業	法人共通	合 計
	再開発整備事業	移転補償事業	緑地造成事業	住宅騒音防止対策事業		
資金支出	867	217	64	49	389	1,586
業務活動による支出	456	217	64	49	356	1,142
投資活動による支出	—	—	—	—	—	—
財務活動による支出	42	—	—	—	—	42
翌年度への繰越金	369	—	—	—	33	402
資金収入	988	359	82	121	36	1,586
業務活動による収入	613	356	81	117	4	1,171
業務収入	613	—	—	—	—	613
受託金収入	—	356	81	—	—	437
その他の収入	0	—	—	117	4	121
投資活動による収入	—	—	—	—	—	—
財務活動による収入	—	—	—	—	—	—
前年度からの繰越金	375	3	1	4	32	415

収支計画

(単位：百万円)

区 分	固有事業	受託事業		その他事業	法人共通	合 計
	再開発整備事業	移転補償事業	緑地造成事業	住宅騒音防止対策事業		
費用の部	492	214	63	46	355	1,170
経常費用	492	214	63	46	355	1,170
業務費用	488	214	63	46	—	811
一般管理費	—	—	—	—	355	355
人件費	—	—	—	—	281	281
物件費	—	—	—	—	74	74
財務費用	4	—	—	—	—	4
雑損	—	—	—	—	—	—
臨時損失	0	—	—	—	—	0
収益の部	621	356	81	117	—	1,175
経常収益	621	356	81	117	—	1,175
業務収入	613	—	—	—	—	613
受託収入	—	356	81	—	—	437
補助金等収益	8	—	—	117	—	125
財務収益	0	—	—	—	—	0
雑益	—	—	—	—	—	—
臨時利益	—	—	—	—	—	—
※ 繰出金・繰入金	△ 121	△ 143	△ 18	△ 71	353	0
純利益	8	△ 1	0	0	△ 2	5
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—	—
総利益	8	△ 1	0	0	△ 2	5

※繰出金・繰入金は各セグメント間の内部振替項目であります。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券

その他（流動資産）：受託金の未収金、騒音斉合施設に係る前払保険料等

有形固定資産：建物、構築物など機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

その他（固定資産）：有形固定資産以外の長期資産で、施設利用権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

未払金：機構の業務活動に係る支出決定済額のうち支払未済のもの

借入金：事業資金等の調達のため機構が借り入れた長期借入金

その他（負債）：騒音斉合施設賃借料の前受金、騒音斉合施設に係る敷金、保証等

預り敷金・保証金：騒音斉合施設に係る敷金、保証金等

政府出資金：国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成

地方公共団体出資金：地方公共団体からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成

利益剰余金：機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：機構の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、機構の職員等に要した費用

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分した経費

その他（業務費）：工事費、補償費及び補助金交付などの主要な事業に要した費用

一般管理費：機構の維持、運営に要した費用

その他（一般管理費）：機構事務室賃借料、光熱水量などの費用

財務費用：利息の支払に要した経費

補助金等収益等：国・地方公共団体の補助金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：受託収入、業務収入などの収益

その他（経常収益）：地方公共団体の負担金、有価証券利息などの収益

臨時損益：固定資産除却損、違約金等収入などの損益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入金の返済による支出などが該当

④ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：機構が実施する事業コストのうち、機構の損益計算書に計上される費用

その他行政コスト：特定の資産に係る費用相当額

⑤ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ホームページでは、機構のご案内や各事業の申請方法などの情報を発信しています。

空港周辺整備機構のホームページ <https://www.oeia.or.jp/>

独立行政法人
空港周辺整備機構

お問い合わせフォーム

>>航空機騒音区域<<

- 住宅防音事業
- 移転補償事業
- 再開発整備事業
- 緑地造成事業
- 入札・契約情報

空と街とのいい関係。

空と街とのいい関係。

私たちは、福岡空港周辺地域で騒音軽減と生活環境改善に努めています。

航空機騒音区域

◆問合せ・相談窓口

電話・FAX・お手紙

※FAX、お手紙にはお問合せ等の回答先（氏名、住所）を記入願います。
※お電話でのご質問は平日（月～金）の8：45～17：10にお願い致します。

▼ 電話でのお問合せ

全般的なお問い合わせ
総務課 TEL 092-472-4591

住宅防音工事・空調機器更新工事に関するお問合せ
地域部課 TEL 092-472-4594

再開発整備や緑地造成に関するお問合せ
地域部課 TEL 092-472-4594

移転補償に関するお問合せ
補償課 TEL 092-472-4596

▼ FAXでのお問合せ

総務課 FAX 092-472-4598

▼ お手紙でのお問合せ

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目17番5号
独立行政法人 空港周辺整備機構 総務課 宛 に送付願います



HPからも直接お問い合わせできます

◆パンフレット

